

## 第二回運営委員会記録

出席者

岩本、工藤、島崎、高橋（明）、長谷川、松田、吉沢、高山

第一回運営委員会は、明治大学校舎において、十二月十三日午後

四時より六時まで開催され、議題は次の如くであった。

1 本年度「共通課題」について

2 第一回研究会、報告者、日程

3 本年度大会開催地及び日程

4 運営委員について

1、大会後、事務局に寄せられた意見は以下のようであった。

A 安孫子

運営委員について  
（1） 今年度の報告が、村実態との関連が弱かつたので、三年目

を、村実態と関連づけた報告で構成することにし、テーマは  
継続とする。

（2） 村実態と関連させるといつても、一年目に、戦前期の村が  
二つ（細谷、安孫子）報告されているので、三年目は、戦後

期に限定する。  
（3） 戦後期としても、そこで取り上げる問題点はある程度、運  
営委員会、宿題委員会でしぼっておく。

（4） 考えられる問題は、  
① 農地改革と村の土地管理機能  
② 基盤整備と村  
③ 団地栽培と村  
④ 減反と村

農地利用増進法と村

⑥ 入会解体と村・果樹化を含む  
⑦ 漁場（とくに養殖漁業）と村

⑧ 生産組合と村（とくに集落機能との関連）

等々

このうち、四つぐらいについて、最も適当な報告者を探す。

（5） 前々から苦労していることですが、適当な研究者がどの程

度おられるか、人選が大事だと思います。

（6） そのためには、課題の狙いを、抽象的でなく、具体的に提  
示して、報告者が見当をつけやすいようにしておく。たとえ  
ば減反について、行政町村の立場と集落の立場の差異やそ  
の対応形態の意義を明確にとらえるように心がけるといった指  
示（提示）を通信でやっておく。

（7） 経済学ないし経営学的に流れないように、村の利用秩序、  
管理機能に力点をおくように指示しておくる。

B 安原

共通課題のテーマですが、小生としては『土地と村落』をもう一  
年継続し、三年でまとめるのが、適切であると思います。土地利用、  
土地管理について実態報告や理論的（？）視点は従来の研究会、大  
会などの報告で論じられてきましたが、△土地所有△の問題は必ずし  
も展開されてきたとは思えないという点と、△土地と村落△の表題  
のわりには△村落△の問題が十分究明されなかつたという印象があ  
るからです。  
① 農地改革と村の土地管理機能  
② 基盤整備と村  
③ 団地栽培と村  
④ 減反と村  
△ムラ△村落△が地域農業のための管理主体であるということが  
何か、ア・ブリオリの前提となっているような感もありますが果し

てそうでしょうか。山村と平地村、都市近郊村などではかなり様相に相違があるのではないでしようか。△村落については長谷川さんが新しい理論的視点を提示したにとどまっているような感があります。

かつて、いわゆる△家連合としてのムラが、村落土地管理主体的機能を有しえたのは単にムラの方からのみ理解しうるのではなく、ムラを構成する△イエ△的性格の側面からも理解しなければならないでしよう。では、今日のムラは、かつての如き性格の△イエ△を有し、かつ、△イエ連合△的性格を有しているのか、これははなはだ疑問とすべきことであり、そうであるとするならば、今日の、ムラの構成単位である『農民家族』の性格そのものの究明も現在の段階のムラ△土地管理主体、という如きア・プリオリ的発想は再検討されねばならぬことになるでしょう。そしてそれはまた、△土地所有△の社会的性格の変容とも関わることであり、さらに農業生産力のさらなる展開のための主体のありかたが、土地所有△利用との関連で問題となってくるようにも思われます。

いずれにせよ、△土地所有△の今日的性格とムラとの関連の検討と△村落△の地域類型的把握など、△土地と村落△のテーマで残されている問題はすくなくないよう思います。

これらの意見をもとに、共通課題はもう一年「土地と村落」を継続することにしたが、三年目で総括するとしても、どこに論点を絞るかが問題となつた。「二十一世紀へ向けての農政の基本方向—農業の生産性向上と合理的な農産物価格の形成」が打ち出され、土地

利用型農業の規模拡大と農産物価格の引き下げ、減反の強化と財政的手当の削減を農政としても求めて来ている状況に直面して「村」がどうなつているのか、その実態との関連を「基盤整備、水利と村」「減反と村」、「生産組織と村」、「利用増進法と村」など具体的に検討するという安孫子氏の提案を基本として意見が交わされた。その場合、大会時に寄せられた「所有・労働と村落」が問題となつた。即ち、労働に基づく所有が、現在の日本農業においていかにあり、またいかなる展開をとげうるのか、労働のありかたとの関連で「土地と村落」をどのように考えたらよいのかという点である。

この委員会では共通課題のサブ・テーマをあえてさしあたり絞ることをしないで、第一回の研究会終了後に検討することとした。

二、第一回研究会は安原会員に「土地と村落」に関するのこれまでの研究会、大会を踏まえて報告をお願いすることとし、当日は安原会員は欠席であったが、翌日、了承を得た。第一回研究会は二月七日（土曜日）十三時三十分より慶應義塾大学研究室会議室で開催する。

三、岩本会員より一九八七年度大会は、八七年十月五日（月）、六日（火）山形県鶴岡市の「いこいの村庄内」で開催の予定である旨報告があった。その後の連絡で、この日程で仮契約をしたということである。一泊六、九五〇円の予定

四、運営委員にさらに高橋正郎、皆川勇、黒崎八洲次良会員に加わっていただくこととした。